

米子市障がい者計画の取組状況

資料 2

(1) 安心・安全な生活環境の整備

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である

D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 住宅の確保	○市営住宅のバリアフリー化推進と優先入居の継続 ○家賃低廉化事業の実施と、住宅問題部会を活用した住宅確保のための協議・連携 ○「あんしん賃貸支援事業」を活用した民間賃貸住宅への円滑な入居促進 ○住宅改良費（段差解消、手すり取付け等）及び日常生活用具の給付等の助成	B	○市営河崎住宅長寿命化改善事業 H29から順次バリアフリー化を進めており、R8完了予定 ○米子市居住支援協議会を設立（R7.10.21） 住宅確保要配慮者（障がい者、高齢者など）の民間賃貸住宅への円滑な入居促進のため、自治体や関係機関が連携し、様々な情報共有や協議を行う場。 ○合同部会を開催（R7.12.24）。各機関の役割や具体的な連携方法等を共有。 ○精神障がいのある方に対し、支援を実施。その際に、あんしん賃貸支援事業を活用。 ○障がい者住宅改良助成事業 R5 交付人数：0人 助成額：0円 R6 交付人数：2人 助成額：930,000円 R7 交付人数：0人 助成額：0円 ○日常生活用具の給付（居宅生活動作補助用具のみ） R5 交付人数：3人 助成額：377,505円 R6 交付人数：2人 助成額：365,000円 R7 交付人数：3人 助成額：545,000円

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
② 移動しやすい環境の整備	○公共交通機関（旅客施設、車両等）のバリアフリー化促進と「米子市バリアフリー基本構想」の内容拡充 ○「歩いて楽しいまちづくり」の実現に向けた市内のバリアフリー環境整備 ○低所得世帯の重度障がい者へのタクシーチケット交付や、自動車運転免許取得費用・改造費用の助成	B	○公共交通機関（旅客施設、車両等）のバリアフリー化促進と「米子市バリアフリー基本構想」の内容拡充 JR米子駅周辺は駅舎建替えや自由通路整備と合わせて、『車いすでも通行しやすい歩道』『段差解消』『点字ブロック』が整備され、重点地区ではバリアフリー化が進んだ。 ○タクシーチケットの交付 R5 交付人数：439人 助成額：3,620,245円 R6 交付人数：400人 助成額：3,811,680円 R7 交付人数：400人 助成額：3,923,310円 ○自動車運転免許取得費用、自動車改造費用助成 R5 対象者：3人 助成額：300,000円 R6 対象者：4人 助成額：400,000円 R7 対象者：4人 助成額：400,000円
③ アクセシビリティに配慮した施設の推進	○市の施設新設・改修時における、誰もが利用しやすい施設整備の促進 ○計画設計段階からの当事者意見の聴取と、高度なバリアフリー施設の整備 ○ふりがなやピクトグラムの表記、ユニバーサルデザインに配慮した機器等の設置	B	○米子アリーナの整備 「鳥取県福祉のまちづくり条例」の特別特定建築物であることを踏まえつつ、福祉団体等との意見交換を踏まえ、施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを実施設計に反映した。特に、競技面ではアリーナの床材に衝撃に強い「タラフレックス」を採用し、転倒時のケガのリスクの軽減を図るほか、車いすのまま利用できるシャワー設備を備えた多目的更衣室を整備することとしている。また、館内はフラットな設計とし、メインアリーナの車いす使用者客席は多方面から観戦できるよう配置を行っている。
④ 障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	○道路や歩道の段差・勾配改善、視覚障がい者用設備の設置等によるバリアフリー化の推進 ○「米子市まちづくりビジョン」に基づく誰もが住みやすいまちづくり推進体制の整備 ○安全な通行の妨げとなる歩道の放置自転車や看板を無くす取組と市民への啓発	B	○みえない、みえにくい人の点字ブロック利用の支障とならないよう、米子駅前地区は自転車等放置禁止区域とし、放置自転車等の撤去に取り組んでいる。

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
⑤ あいサポート運動等の推進	○鳥取県と連携した「あいサポート運動」の推進 ○「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の配布、並びに普及と啓発	B	○あいサポート運動の推進 誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対する手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を一緒につくる運動、「あいサポート運動」を県とともに推進している。 ○ヘルプマークの配布数 R5：213個 R6：212個 R7：300個

(2) 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 情報提供の充実	○広報誌の点字版・音声版の配布、市公式ホームページへの「やさしい日本語」変換ツールの導入等によるウェブアクセシビリティの確保	B	○広報誌の点字版・音声版は引き続き配布している。 ○「アイ・ドラゴン4」を市役所本庁舎1階に設置し、目で聴くテレビを放映。
② 意思疎通支援の充実	○手話通訳者、要約筆記者、点訳、朗読奉仕員等の派遣や、知的、発達、高次脳機能障がい等に応じた個別のコミュニケーション支援 ○手話、点訳、朗読奉仕員等の養成研修の実施による意思疎通支援人材の育成 ○「米子市手話言語条例」に基づく各種施策の推進 ○会話補助用具の給付や重度障害者用意思伝達装置の支給 ○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく情報提供の環境整備	B	○きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援事業において、専任手話通訳者を1名増員し、支援体制の充実強化を図った。 ○「手話の日」（9月23日）における公共施設のブルーライトアップや「アイ・ドラゴン4」の放映などにより、手話言語の周知啓発を図った。 ○日常生活用具の会話補助用具として補助実績は、視覚障がい者用装置（スマートフォン）が7件、人口咽頭が1件、聴覚障がい者用装置（ファクシミリ）が2件であった。重度障害者用意思伝達装置は、2件の実績だった。
③ 行政情報のアクセシビリティの向上	○手話言語、点字、音声、拡大文字等での行政情報提供 ○文書へのファクシミリ番号記載、音声コード添付、点字シール貼付等による配慮 ○わかりやすい表現の使用やふりがなの表記等による理解しやすい資料の作成	B	○米子市議会における手話通訳及び字幕表示の導入（R8.3）。テレビ中継、インターネット配信、議場傍聴席に導入。 ○点字シール貼付希望者への郵送物に点字シールを貼付。

(3) 安心・安全のための防災、防犯等の推進

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 防災対策の推進	○緊急通報テレホンサービス、ホームページでの防災行政無線情報の掲載、緊急速報メール等を活用した障がい特性に配慮した伝達体制の整備 ○視覚障がい者への防災ラジオの貸与、聴覚障がい者へのファクシミリの一斉送信 ○「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動要支援者名簿の整備と個別避難計画の作成支援 ○防災、避難訓練等への参加促進による防災意識向上と避難方法の確認 ○復興施策の企画、立案への当事者や家族の参加促進 ○障がい福祉サービス事業所等に対する自然災害や感染症対策を含めたBCP（事業継続計画）策定の周知	B	○緊急通報テレホンサービス、ホームページでの防災行政無線情報の掲載、緊急速報メール等を活用した障がい特性に配慮した伝達体制の整備 ○個別避難計画の作成 R4：40件 R5：110件 R6：137件 R7：124件 市内全地区の対象者へ作成同意調査票を送付済み。無回答や不同意が多いことが課題。 ○視覚障がい者に対する防災ラジオの配布、聴覚障がい者に対する緊急情報FAX等配信サービスを実施。 【防災ラジオ実績】※R8.3末時点 配布世帯 4,490台 ⇒うち、無償配布世帯（生活困窮者及び視覚障がい者） 139台 【緊急情報FAX等配信サービス実績】※R8.3末時点 登録世帯 57人 配信件数 76件
② 緊急通報・避難体制の整備	○災害時の障がい理解に関する地域への啓発 ○避難所における合理的配慮の提供、資機材や非常電源の確保、感染症対応を踏まえた避難所の分散と体制整備 ○福祉避難所の具体的な運営や支援体制に関する取組の推進 ○「FAX119番」や「Net119緊急通報システム」の周知	B	○新たに1件、市内福祉事業者（高齢者関係）とショートステイの緊急受入に関する協定を締結 【協定締結状況】 高齢者関係： 6法人 障がい者関係： 4法人 個別避難計画において協定締結施設へ避難することとしているもの：11人（高齢者関係施設5人、障がい者関係施設6人）
③ 防犯対策の推進	○地域や関係機関等との連携による犯罪被害や消費者トラブルの未然防止と早期発見 ○「メール110番」、「ファクシミリ110番」の周知	B	○障がいのある方が、犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、関係機関や警察等と連携し、個別の対応を実施。対応の手段として「メール110番」「ファクシミリ110番」などを活用した。 ○鳥取県警と連携し「メール110番」「ファクシミリ110番」の周知を実施。

(4) 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組		R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 障がい者を理由とする差別の解消の推進	○障害者差別解消法等に基づく不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する市民や事業者への啓発、広報活動（民間企業への研修や説明会等） ○障がいのある人自身が権利や合理的配慮等を理解できるような取組 ○「あいサポーター」研修等を通じた合理的配慮の提供と環境整備 ○差別相談に対する県の障がい者差別解消相談支援センターとの連携対応	B	○障がい者支援課において、あいサポートメッセージを1名増員し、3名体制とした。 ○鳥取県社会福祉協議会と連携し、あいサポーター研修を実施。 ○あいサポーター研修実施回数 米子市 R5：15回 R6：8回 R7：21回 鳥取県 R5：145回 R6：123回 R7：161回 ○合理的配慮の提供については、あいサポーター研修内においても受講者へ対して情報提供を行った。
② 権利擁護の推進と虐待の防止	○米子市総合相談支援センター「えしこに」や「西部後見サポートセンター うえるかむ」を中心とした権利擁護、成年後見制度の利用推進 ○法人後見活動支援や市民後見人の養成、市長申立てによる後見人選任の推進 ○「米子市障がい者虐待防止センター」における事実確認、保護対応と、県や関係機関との連携による虐待の未然防止や救済の取組	B	○「えしこに」で権利擁護支援についての一次相談対応を行い、困難ケース等については「西部後見サポートセンターうえるかむ」と連携して対応を行った。 ○「えしこに」での障がい者の権利擁護支援に関する一次相談対応件数 R7：22件 ○障がい者に係る成年後見等開始の市長申立件数 R7：2件 ○成年後見制度利用支援事業における報酬助成（障がい者） R7：6件 支給額延べ1,508千円 ○市民後見推進事業、法人後見推進事業は「（一社）権利擁護ネットワークほうき」に委託して実施 ○市民後見人養成講座修了者 R7：25名（うち米子市民20名） ○虐待防止センターにおける対応 相談件数 R5：8件 R6：18件 R7：8件 認定件数 R5：2件 R6：3件 R7：6件 ○福祉事業所向けに虐待防止研修を実施 2件

(5) 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である

D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 意思決定支援の推進	○ガイドラインに基づく本人の意思形成、意思表示等の十分な意思決定支援 ○成年後見制度の適切な利用の促進に向けた取組	B	○金銭管理や契約手続きを行うことが困難な者に対して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の情報提供を行い、米子市社会福祉協議会や福祉政策課と連携を図った。 ○権利擁護支援が必要なケースについては、ケース会議等を通じて支援関係者の役割調整や成年後見制度の利用について検討を行った。 ○成年後見制度の利用が必要と思われるケースについては、本人面談を実施し、本人の意思の把握に努めた。

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
② 相談支援体制の構築	○個々の状況等を踏まえたサービス等利用計画の作成支援と、事業者増加のための補助等による提供体制の充実 ○相談支援事業所の周知と生活全般にわたる相談支援体制の充実・強化 ○「米子市障がい者基幹相談支援センター」による専門的指導や人材育成、相談対応等の総合的実施 ○重層的支援体制整備事業としての「えしこに」開設による包括的相談支援体制の構築 ○各種自立支援協議会における関係機関との連携と支援体制の充実 ○障がいのある人の家族を支援するための体制整備、及び当事者によるピアサポート等の相談活動の充実	B	○基幹相談支援センターについて 相談支援専門員を1名配置し、市民や事業所からの相談対応を行った。 ○重層的支援体制整備事業の実施拠点である総合相談支援センター「えしこに」の充実・強化を図り、日常生活圏域をベースとした4職種によるチーム（総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員）を編成し、支援関係機関や地域住民など、様々な主体と連携して相談・支援を行った。 ○総合相談支援センター「えしこに」において、世代や分野を問わない相談支援を行った。さらに、複合的な課題を抱えるケースについては、多機関による重層的支援会議を開催し課題の整理と支援の役割調整を行った。 ○「えしこに」相談件数 R7：601件 ○重層的支援会議 R7：115件 ○米子市障がい者福祉バス借上支援事業の実施 障がいのある方とその家族が団体で研修会等に参加する際にバスの借上げに要する経費の一部を補助。 R6 4団体 補助額：400,000円 R7 4団体 補助額：400,000円 ○精神障がいの有無及びその程度に関わらず、心身の状態に応じた相談支援を関係機関と連携し行った。 ○精神障害者保健福祉手帳新規交付時に家族会等の情報提供を行った。 ○こころの健康講座の中で、保健所と連携しピアサポーターによる講演を実施した。

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
③ 地域移行支援、在宅サービス等の充実	○施設入所者等の地域移行推進と在宅サービス提供体制の充実、家族の負担軽減 ○医療的ケアを含む日中・夜間支援の充実や、一時利用できる社会資源の整備促進 ○居宅介護、重度訪問介護、短期入所、行動援護等の多様な在宅福祉サービスの整備 ○グループホーム等の多様な居住の場の整備促進（重度障がい者、行動障がい者向け含む） ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築や、長期入院、入所者の地域移行と定着の支援 ○感染症対策を踏まえた柔軟なサービス提供体制の整備と事業所支援	B	○地域生活支援拠点等コーディネーターを配置し、事業ガイドラインの策定等を実施 ○新設GHへの補助金支出実績 令和7年度に国県の補助を受けて新設されるグループホームについて、下記のとおり補助金を交付した。 補助件数 2件 9,718,000円 ○長期入院中及び長期入院の恐れがある精神障がいのある人や施設入所中の人の地域生活への移行については、障がい者基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等コーディネーターが県や相談支援事業所等と連携し、訪問や外出及びグループホーム等の見学同行を行い、退院支援委員会や支援会議に参加した。 精神科病院へ訪問 R6：245回 R7：183回 退院実績 R6：3人 R7：4人 障がい者支援施設への訪問と外出同行等 R6：15回 R7：9回
④ 障がいのある児童及び家族に対する支援の充実	○「5歳児健診」や「こども総合相談窓口」等を活用した、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供体制整備 ○インクルーシブな社会の実現に向けた保育所や学校、放課後児童クラブ等の環境整備 ○居宅介護や障害児通所支援等の提供による在宅生活の充実 ○重症心身障がい児の家族支援と短期入所等の確保 ○医療的ケア児に対する関係機関連携の推進（協議会部会の設置等） ○新生児訪問等を通じた早期からの情報提供と家族の不安解消、発達支援	B	○児童発達支援向上研修の開催（R8.2.2） 参加者：45名 ○重度障がい児の受入れを促進し、保護者の負担及び不安の軽減及び支援体制の充実を図るため、重度障がい児の受入れを行う放課後等デイサービス事業所へ補助金を交付した。 補助実績 3事業所 1,922,800円 ○新生児訪問実施件数 R5：1056件 R6：1014件 R7：942件

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上等	○県と連携した事業所に対する法令等の周知及び指導・監査の実施 ○関係機関の連携によるニーズにあったサービス提供体制の確保	B	○サービス提供実態の把握や運営指導のため、県が実施する指導監査及び実地調査（10事業所）に同行するとともに、市が実施する実地指導（3事業所）を行い、サービスの質の向上を図る取組を実施しました。
⑥ 障がい福祉を支える人材の育成・確保	○専門的技術・知識を有する人材（社会福祉士、介護福祉士等）の確保と資質向上 ○「鳥取県人材育成ビジョン」の周知や研修会参加の促進、事業所と連携した人材確保の課題解決 ○事業者に対する障がい特性の理解促進や法令順守の意識醸成	B	○県西部9市町村で構成し、圏域でのサービス提供体制の整備や支援体制の充実に取り組んでいる鳥取県西部障害者自立支援協議会の取組みとして、事業者を対象とした虐待・感染症防止などの研修を実施。講師は県職員が務め、県と連携した形で障がいのある方の権利養護の重要性や、法令遵守の促進に取り組んだ。 ○障がい者支援課として、福祉事業所へ対する虐待防止研修などを実施し、障がい者の権利擁護や、意思決定支援について啓発を行った。

(6) 保健・医療の推進

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 精神保健・医療の適切な提供等	○長期入院中や施設入所中の精神障がい者の早期退院及び地域移行に向けた相談支援等の体制整備 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ○関係機関と連携した精神保健福祉の相談対応や訪問支援体制の充実 ○市の保健師等による相談対応や家庭訪問による支援	B	○長期入院中の精神障がいのある人の地域生活への移行を進めるに当たり、生活支援拠点等コーディネーターと障がい者基幹相談支援センターが入院中から訪問し、令和7年度は4人が地域生活へ移行、継続して退院後の地域生活の支援も行った。 ○精神障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で生活ができるように県や市、相談支援事業所や医療機関等と連携し、相談対応や訪問支援を行った。 ○市の保健師等による相談延べ件数（訪問・電話・相談・メール含む） R6：3,403件 R7：2,328件
② 保健・医療の充実等	○地域医療やリハビリテーションとの連携強化と相談・支援体制の充実、高齢化等への配慮 ○高齢者のフレイル対策における障がい特性への配慮 ○自立支援医療費の助成や特別医療費制度の給付（精神障害者保健福祉手帳2、3級等への本市独自の助成継続） ○福祉事業従事者の確保と資質の向上	B	○こころの広場（米子市デイケア）にて、障がいの有無に関わらず対等に競うことができるニュースポーツを年1回実施した。 ○フレイル予防について、個別に情報提供を行っている。 ○自立支援医療費、特別医療費制度について継続して実施。
③ 難病に関する保健・医療の推進	○県や難病相談・支援センター、医療機関等と連携した地域での生活支援の充実	B	○県、難病相談・支援センター、関係機関、当事者などが出席し、課題や問題を議論する連絡協議会に出席し、情報を共有するとともに、市の諸施策を説明している。（鳥取県視覚障がい者相談支援関係機関・団体等連絡協議会等）
④ 障がいの原因となる疾病等の予防・治療	○疾病等の早期発見、適切な治療、リハビリの実施、及び障がい児の早期療育の推進 ○すべての新生児が新生児聴覚検査を受けられるための支援 ○妊産婦、乳幼児健診を通じた早期発見と関係機関との連携による支援体制づくり ○生活習慣病等の予防に向けた健康増進や健康診査、保健指導の実施	B	○新生児聴覚検査については、令和6年度より検査費用助成を開始し、すべての新生児が検査を受けやすいよう体制を整備した。 ○妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等において、障がいの早期発見に努め、必要に応じて支援につながるよう、関係機関と連携し支援に努めた。

(7) 行政サービス等における配慮

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 職員研修の実施	○「あいサポーター」研修の継続実施による窓口等における配慮の徹底 ○障害者差別解消法に基づく職員研修の実施と合理的配慮、環境整備の推進 ○対人援助スキル（非言語的コミュニケーション、受容、共感、傾聴等）の習得と実践 - 障がい特性に応じた多様な意思疎通（筆談等）に関する研修や、職員自らの手話言語習得支援	C	○新規採用職員向けの研修を継続して実施し、障がい理解と合理的配慮の提供に務めた。 ○全職員に鳥取県聴覚障害者協会が実施する「気軽に筆談セミナー」への参加を促し、複数所属の職員が参加した。
② 窓口等における配慮	○知的障がいや精神障がいのある人への分かりやすい説明や、視覚・聴覚障がい等への特性に配慮した対応の徹底 ○手話通訳者の配置等による意思疎通支援 ○手話マークや筆談マークの設置等によるだれもが利用しやすい施設づくり	B	○全職員に鳥取県聴覚障害者協会が実施する「気軽に筆談セミナー」への参加を促し、複数所属の職員が参加した。 ○障がい者支援課に手話通訳者を1名配置。 ○市の施設の窓口到手話マーク、筆談マークを設置。

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
③ 選挙等における配慮	○選挙に係る通知等の情報保障、投票所のバリアフリー環境整備や職員介助等の合理的配慮の提供 ○病院、施設等での不在者投票や、在宅での郵便等による不在者投票制度の周知	B	○選挙の情報を、音声や文字の拡大に対応できる広報よなご及びホームページに掲載した。 ○投票所の環境整備のため、出入口に段差のある施設にスロープを設置した。備品として、点字器、拡大ルーペ、老眼鏡、記載台用照明、文鎮、車いす、車いす用記載台、点字の候補者名簿を配置した。 ○障がいのある人が投票所で受けたいと考える支援を事前に記入できる「選挙支援カード」をホームページに掲載し、使用できるようにした。米子養護学校及び皆生養護学校で実施の選挙出前講座において周知を図った。 ○市職員以外が投票事務に従事する期日前投票所について、実施業者に対し、合理的配慮を提供するよう指示し、適宜対応した。 ○不在者投票制度について、常時ホームページで掲載するほか、選挙時には広報よなごや該当選挙のホームページに掲載し、周知を図った。また、障害者手帳交付時に郵便による不在者投票制度を周知した。

(8) 雇用・就業、経済的自立の支援

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 総合的な就労支援	○ハローワークや就労系事業所等、地域の関係機関が連携した就労促進と就労定着の推進 ○就労移行支援事業所等の就労系サービスの充実 ○障害者就業・生活支援センターや障がい者職場定着推進センター等を通じた職場定着支援や離職防止 ○「雇用・就業支援対策に関する情報交換会」を通じた連携と支援対策の強化	B	○利用者の就労定着等に関する検討をハローワーク・就労系事業所・障がい者就業・生活支援センター等地域の関係機関と協働して行った。 ○地域の就労系サービス事業所への実地指導・監査に参加 ○就労継続支援B型事業所の新規開設において、米子市・日吉津村自立支援協議会と協働し指定権者である鳥取県へ開設に係る意見書を提出した。
② 経済的自立の促進	○年金制度の周知、各種手当の支給、障がい福祉サービスの利用者負担軽減等による経済的自立の支援	B	○各種障害者手帳の新規交付時や、等級変更等により年金受給対象となる場合に、障害年金についての周知と手続きの案内を行った。
③ 障がい者雇用の促進	○関係機関と協力した雇用拡大の啓発や事業所の理解促進 ○法定雇用率達成に向けた精神、発達障がい者等を含む雇用についての事業所への理解と協力要請 ○市における障がいのある人の計画的採用と働きやすい職場環境の整備	B	○米子市役所における障害者雇用率 R5：2.73% R6：2.91% R7：2.92% ※R8.7～地方公共団体における法定雇用率は3.0%に引き上げとなる
④ 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業機会の確保	○ニーズを踏まえた多様な働き方を選択できる環境の整備 ○就労支援機関や医療機関等と連携した精神、発達障がい者等の特性に応じた就労支援	B	○就労に向けた個別支援会議等を開催し、障がい特性に応じた働き方が選べるような提案を行った。

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
⑤ 福祉的就労の底上げ	○障害者優先調達推進法に基づく物品等の優先的な調達目標の設定 ○実施による受注機会（工賃等）の拡大 ○福祉の店の運営支援やPRを通じた利用促進	A	○優先調達の取組実績 R5：目標額 40,714,000円 実績額 43,394,677円 R6：目標額 42,672,000円 実績額 43,772,483円 R7：目標額 42,500,000円 実績額 44,614,152円 ※実績額はR6からR7にかけて1.92%の増加となった。 ○福祉の店への補助金交付と市役所職員へのPRを通じた利用促進を実施。

(9) 教育の充実

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 学校教育の充実	○合理的配慮を行い、共に教育を受けるインクルーシブ教育の実践 ○早期からの教育相談、本人・保護者の意見を尊重した合意形成による適切な教育支援 ○就学に際する合理的配慮の提供や環境整備、将来の自立等に向けた進路指導、個別支援 ○校内支援体制の整備や個別の指導計画等の活用による主体的な教育支援 ○通級指導教室を利用する児童生徒の進級・進学時における関係者連携や、設置に係る環境整備（県教育委員会と連携） ○福祉的・医療的ニーズのある児童生徒に対する関係機関・事業所との連携支援	B	○児童生徒一人一人の個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、合理的配慮の検討・実施を行い、個々の教育的ニーズに応じた支援を推進した。 ○園への巡回相談（依頼相談）や就学相談会（年6回）を実施し、本人・保護者の意向を尊重しながら教育相談及び就学支援を行った。 ○学校訪問や研修を通して、各校の校内支援体制の整備や個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用、一次支援の充実を推進した。 ○通級指導教室で学習する児童生徒が進級、または小学校から中学校へ進学する場合、保護者同意のもと個々の状況を踏まえた適切な指導が継続するよう引継ぎを行った。 ○通級指導教室への入級希望者の増加を踏まえ、審査方法の見直しや校内支援体制の充実について検討を進めるとともに、適切な通級指導教室の運営及び環境整備に努めた。 ○児童生徒の実態に応じ、福祉・医療等の関係機関や事業所とケース会議等を行った。 ○教育・福祉連絡会を開催し、教育と福祉の連携方法について協議した（参加：障害児通所支援事業所、相談支援事業所、小学校長、スクールソーシャルワーカー等）。 ○教育・福祉合同研修会を開催した（R7.8.4）参加者：94名 ○特別支援学校高等部3年生を対象とした卒業後の移行支援会議等へ参加した。 ○特別支援学校高等部2年生を対象とした就労アセスメントを実施した。
② 教育環境の整備	○すべての教職員への特別支援教育に係る専門性の習得推進 ○米子市教育振興基本計画に基づく学校施設のバリアフリー化等の環境整備	B	○特別支援教育に係る研修会や学校訪問を通して教職員の専門性の習得推進を図った。 ○バリアフリースイールの設置を行った。（小学校2校）
③ 生涯学習の充実	○多様な学習機会の提供と、講演会や研修会への手話通訳者・要約筆記者の配置促進等による参加しやすい環境づくり	B	○市が実施するイベント等には可能な限り手話通訳者や要約筆記者を配置し、合理的配慮に努めた。
④ 障がい及び障がいのある人への理解の促進	○市民への「あいさつ研修」をはじめとする学習機会の提供や啓発 ○「心のバリアフリー」実現に向けた、学校における交流及び共同学習等の推進	B	○障がい理解の促進のため、小中学校、高校などにおいて、あいさつ研修や児童生徒の学習発表の講評などを行った。（R5、R6） ○特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の教育課程に基づき、通常の学級における学習や学校生活を通して交流及び共同学習を推進し、相互理解の促進と共生社会の実現に向けた「心のバリアフリー」の醸成に努めた。

(10) 文化芸術活動・スポーツに親しむための支援

A：取組の指標を達成した

B：概ね順調に取り組んでいる

C：取り組みは行っているが不十分である D：未着手

取組	主な取組内容	R7自己評価	R7実績、評価の理由等
① 文化芸術活動への支援	○個性や才能をいかした文化・芸術の創作活動への支援 ○「共に生きるアート展」の継続開催を通じた自立・社会参加の促進と、発表の場の提供 ○障がい者による芸術文化活動の推進に関する法律を踏まえた社会参加の促進 ○読書バリアフリー法に基づく点字や音声等での読書を楽しむための体制整備	B	○共に生きるアート展KANSEI12の開催（R7.9.30～10.6） 出展数 R5：169点 R6：109点 R7：117点 観覧者数 R5：826名 R6：803名 R7：852名 ○米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズにて、文化教室を継続的に開催。
② スポーツに親しむための支援等	○米子市スポーツ推進計画に基づく、スポーツに親しむためのハード・ソフト両面での取組 ○体育施設等の障がいに配慮した環境整備（米子新体育館の施設整備水準の設定等） ○スポーツを始める機会の広報や体育施設の使用料減免制度の周知 ○車イスバスケットボールやボッチャなど多様な障がい者スポーツの普及 ○スポーツを通じた相互交流の支援（「全日本Challengedアクアスロン皆生大会」等） ○パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス等の競技大会の周知	B	○スポーツ大会に補助金を交付 ・鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 補助額： 70,000円 ・全日本Challengedアクアスロン皆生大会 補助額：100,000円 ・中国地区知的障害者関係施設親善球技大会 補助額： 50,000円 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 補助額： 65,000円 ○全日本Challengedアクアスロン皆生大会の開催（R7.10.13） 参加者数 R5 アスリート：71名 ボランティア：234名 R6 アスリート：84名 ボランティア：224名 R7 アスリート：85名 ボランティア：187名 ○東京2025デフリンピックの開催 ・キャラバンカー歓迎式（8/21） ・ハンドボール日本代表小林選手（米子市出身）への応援メッセージ寄せ書き用国旗の設置（10/23～10/31） ○米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズにて、スポーツ教室を継続的に開催。